

ひみふしき信用金庫の

ぶり奨学定期預金

募集
期間

令和2年

9月1日(火) ▶ 2月26日(金)

令和3年

募集
総額

20億円 (募集総額に達し次第
取扱いを終了いたします)



ひみふしき信用金庫は、氷見市の「ぶり奨学プログラム」に連携協力し、氷見市で生まれ育った子どもたちがブリのように大きく成長し、氷見市で未来のために活躍できるよう支援していきます。

ひみふしき信用金庫

「ぶり奨学定期預金」販売額の0.01%を氷見市へ寄付します。寄付金は氷見市の「ぶり奨学プログラム」の運営費となります。

販売額の
0.01%を寄付

氷見市

お預入利率

店頭表示金利

(令和2年9月1日現在)

+0.030%

お預入金額
(1口座あたり)

10万円～
2,000万円以内
(1円単位)

※おひとりさま合計2,000万円以内であれば、複数口でのお預入も可能です。

お預入期間

1年

自動継続
元金継続のみ

ご利用いただける方 10万円以上を新規お預入または増額書替いただいたお客さま(個人・法人等)

ご注意いただきたいこと

- 市場動向などにより、募集期間中でも「預入利率」を変更する場合がございます。
- お利息には20.315%の税金がかかります。源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)
- マル優のお取扱いができます。
- やむをえず中途解約される場合は、定期預金規定に準じて取扱いいたします。
- 総合口座での取扱い、通帳式定期でのお取扱いはできません。
- 本定期預金は、預金保険制度の対象商品です。
- 自動継続後は、スーパー定期・大口定期の金利を適用いたします。

氷見伏木信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/himifusi/>

●詳しくは窓口までお問い合わせください。



本店
北部支店
南部支店
西条支店
西部支店
伏木支店
旭ヶ丘支店

氷見市比美町6番15号
氷見市北大町7番16号
氷見市伊勢大町2丁目14番2号
氷見市柳田字明神2964-1
氷見市鞍川105番2
高岡市伏木錦町8番25号
高岡市江尻329番

TEL0766 (72) 4141
TEL0766 (74) 0322
TEL0766 (74) 1749
TEL0766 (91) 6000
TEL0766 (74) 4155
TEL0766 (44) 0805
TEL0766 (25) 3533

氷見市のぶり奨学プログラムとは…

「ぶり奨学プログラム」とは、氷見市で育った子どもたちが更なる成長のために進学し、氷見市に戻ってふるさとの未来のために活躍できるよう支援する取り組みです。

出世魚で回遊魚の「ひみ寒ぶり」のように、多くの子どもたちがたくさんのことを学び、経験を積み、成長した姿で戻ってくるきっかけをつくり、「回遊する人材を定置網のように受け止めるまち氷見」の実現につなげます。

ぶり奨学プログラムの取り組み

- 1 通常の教育ローンより優遇される「ぶり奨学ローン」※
- 2 ぶり奨学ローンなどの返済額を助成する「ぶり奨学助成制度」
- 3 ふるさと納税などにより寄附を募る「ぶり奨学寄附制度」
- 4 氷見市出身の学生の交流を図る「ぶり奨学交流事業」
- 5 氷見市における就職・起業を支援する「ぶり就職起業支援事業」

※ぶり奨学ローン…氷見市とぶり奨学プログラムについての協定を締結した市内金融機関が提供する低金利などの特徴があるローン

ぶり奨学助成制度を利用するには

市のぶり奨学プログラム説明会に出席した後、ぶり奨学プログラムに登録申請する必要があります。登録した上で、市が定める奨学金を借りている人、ぶり奨学ローンを利用された人について、次の条件に基づいて助成金を交付します。



氷見市ホームページ

※助成制度イメージ (詳細な条件、手続きは説明会にて解説いたします)



ぶり奨学助成制度の詳細

助成対象となるローンおよび奨学金	ぶり奨学ローン、氷見市育英資金、富山県奨学資金、日本学生支援機構(国)の第一種奨学金、第二種奨学金
助成対象となる進学先	富山県および石川県以外に所在する大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校(4・5年次)、専修学校(専門課程)
助成金の種類	利子助成金：在学中にかかる利子の返済額について、1年ずつ交付します。(最長4年間) 元利助成金：卒業後10年以内に氷見市に戻ってきた場合に、助成限度額の元金及び利子相当額について10年に分けて助成します。
助成限度額	借り入れたぶり奨学ローンなどの返済額のうち、最大で月額4万5千円×4年間分(216万円)に相当する元金と利子分まで助成対象となります。
利子助成金の対象者	次の条件をすべて満たした人が利子助成金を申請できます。 1. 富山県および石川県以外の大学などに進学していること 2. ぶり奨学プログラムに登録していること 3. 大学などを在学中にぶり奨学交流事業に年1回以上参加していること 4. 世帯員が市税を滞納していないこと
元利助成金の対象者	次の条件をすべて満たした人が元利助成金を申請できます。 1. 富山県および石川県以外の大学などに進学し、卒業したこと 2. ぶり奨学プログラムに登録していること 3. 大学などを卒業後10年以内に氷見市に戻って居住していること 4. 地方公務員および国家公務員の職に就いていないこと 5. 世帯員が市税を滞納していないこと

(注意)借入済の各種奨学金は助成対象となりませんが、ぶり奨学プログラム登録後に借り入れる奨学金は対象となります。